

# 平成 25 年度要望書添付資料

千葉県ことばを育てる会

## 【設置校の増設について】

### ◇ 難言設置の地域格差

各市町村の小学校数に対する難言設置校数、小学校児童数に対する難言担当者数を調べると、地域格差が大きく、大きい都市ほど子どもや親が我慢している実態が表れています。公教育の「等しい機会」が当てはまりません。

《資料》 別表 「千葉県の難聴・言語障害教育の実状」

### 《現状の問題点として》

- ・通級を希望しても、実際に通級できるまでに何カ月も待つ。
- ・どの教育委員会でも実態把握をしてほしい。ことばの指導を受けたい子が何人待機しているか実態を知って、親の気持ちを理解してほしい。
- ・ことばの教室が少ないために、この教育の啓発が遅れている市町村がある。そこでは、未設置校の通常学級担任や校長にことばの教室に通級する相談をしても、どこにどのように通ったらよいか相談にならない。

◎ 児童数の多い市に、ことばの教室をさらに設置してください。

## 【学級から教室へ移行の推進】

### ◇ 法規と実状の違いを是正

千葉県のことばの教室は2種類ありますが、親から見れば同じもののように映ります。本会では22年度～23年度、「学級」と「通級指導教室」の相違点を研修したところ、様々な違いが分かりました。現状の子ども達の状態や学習内容から、現在の特別支援学級としてのことばの教室は、全て通級指導教室に移行することが望ましいと考えます。

### ◇ 全国とのずれ

全国的に学級から教室への移行はほぼ完了したと思われれます。他県で学級として残っている「ことばの教室」は千葉県とは違い、週14時間程度の子どもの状態に合わせた学習をする特別支援学級として存在しています。他県にも言語障害特別支援学級があるといても千葉県とは内情が全く違うのです。

千葉県では、特別支援学級設置と通級指導教室設置の制度の違いがあっても、親や子ども側からすれば「ことばの教室」は指導内容に差異のないものです。

### 《現状の問題点として》

- ・学級としてのことばの教室では、他校通級をするには在籍を移すことが必要とされ、親も子どもも大きな精神的な負担がある。
- ・在籍を必要とする「学級」の子も、実際には週に1～3時間、通常学級から通級しているのが県内の実状となっている。通級指導教室と変わらない。
- ・相違点の研修の中で、特別支援学級としてのことばの教室と比べ、設置条件等で通級指導教室の不利なところがわかった。

- ・通級指導教室は、多くの指導児童、多くの指導時数で、次から次へ授業をし、準備や反省の時間もない担当者の姿がある。先生方のスキルアップの時間がとれているかどうか不安に思う。
- ・親として相談する時間をとってもらえないことや指導内容の細かな説明がないことに不安を感じている。学級としてのことばの教室と同様に、親の相談時間も設けられるような体制でないと、子どもをはさんで学校と家庭が協力して効果をあげることができないと思う。
- ・通級指導教室の備品等の予算配当がないため、設置校の校内配慮で必要なものを購入している実態になっている。設置校にとって通級指導教室があることが負担となる構造は望ましくない。
- ・巡回指導をしている担当者は教材を私費で賄うなど様々に工夫している姿がある。予算配当の必要性がある。
- ・設置校校長や市町村教委との話し合いの中で、通級指導教室に移行させたくない力が働いているように感じられることがあった。通級指導教室の設置条件をよくしていかないと、この状態は続いていくかもしれないと感じた。

- ◎ 全ての「ことばの教室」を在籍の必要のない通級指導教室にしてください。
- ◎ 通級指導教室の「ことばの教室」に、特別支援学級と同様の予算配当、設置基準をお願いします。

### 【担当者配置について】

#### ◇ 指導人数の実態

文部科学省の通級指導教室の「概ね 10 名の児童生徒に対して 1 名の担当者」という目安がありますが、通級者の増加、指導対象者の拡大（発達障害児への支援等）により、担当者 1 人あたりの指導児童生徒数、指導時数は増加しています。

《資料》	11 人以上指導；	学級で 50.4%	通級指導教室で 83.3%
	そのうち 21～30 人指導；	学級で 4.8%	通級指導教室で 25.3%
	そのうち 31 人以上指導；	通級指導教室だけで、2.3%	(学級 0)
	(内訳は 33 人指導……1 名、 37 人指導……3 名)		
	平成 25 年度 言語障害教育研究部会調べ		

#### 《現状の問題点として》

- ・個々の児童に対する指導時数が適正な時数でなく、学級や教室の都合で減少している。学校行事などで隔週になってしまう場合もあり、日課枠に余裕がないため振り替えてもらえない。
- ・通級学区内での迅速な受け入れがなされず、待機状態の児童生徒も増えている。
- ・通級学区以外の設置校に通級して指導を受けている。ことばの教室が遠く往復に時間がかかるので子どもは教科の授業を抜ける時間が多くなり、親も仕事を休んで送迎している。時間的、経済的に負担増となっている。
- ・児童への指導時間しか認められていないので、保護者・担当者・通常学級担任の連

携をとる「教育相談」「保護者面談」が充分に行われず、児童生徒への働きかけが繋がっていない。連携が取れない弊害は、児童生徒に敏感に表れる。

- ・言語障害に限らず受け入れることになってきており、指導年限が長い児童が増え、新たな児童を受け入れてもらえない状況がある。
- ・専門的な教科担任と比較して一人で受け持つ時間数が多い。児童一人一人に異なる指導を行うので、準備時間、記録時間は相応に確保すべきと考え、指導人数や指導時間を適正にしたい。

◎ **児童・生徒が安心して指導が受けられる適正な担当者配置をお願いいたします。**

◎ **通級希望児童の多い地域に担当者の複数配置をお願いします。**

◎ **巡回指導の人員配置を教材予算等の環境整備と併せてお願いします。**

#### ◇ 指導内容の特異性

難聴・言語障害教育という極めて専門的な教育内容にかかわる担当者は、音声学、発語器官に関する医学、大脳生理学、言語障害臨床など、他の特別支援教育担当者とは異なる専門性を要するものです。

民間の指導施設や病院で働く言語聴覚士は、高卒後3年間の専門課程の履修で資格試験を通過して働きます。

《資料》	難言担当としての経験年数	0～3年	134人	44.8%
	一人担任の割合	119校	61.0%	

(千葉県特別支援教育研究連盟 言語障害教育研究部会 25年度調査)

#### 《現状の問題点として》

- ・新担当や経験年数の少ない担当者は、官制研修だけでは児童・生徒の指導に不安な状態で、個々の指導面で指導法の助言を求めることが困難な状況にある。通常学級の初任者には初任者指導の先輩教諭が配置されるので、難聴・言語障害の新担当にも、実践的な指導法、特に臨床を学べるように新担当者指導の先輩教諭が必要である。そのような手立てがないと保護者は不安である。
- ・現在、一人担当者の異動・退職によって、児童・生徒の指導が継続・安定して行われることが困難な状況にある。通級している児童・生徒の多くは、担当者との信頼関係に安心して指導を受けているのが実情であり、変化に対して適応力の低い子どもも多く、担当者の異動により学習が停滞したり退行したりすることがある。
- ・多い経験年数による安定した指導に加え、専門性のある質の高い指導ができる専任の担当者の配置を推進してほしい。殊に、より専門的な指導を必要としている口腔外科治療後の児童・生徒には、専門的な指導が速やかに行われることが必要である。
- ・新担当者がひとりで教室を切り盛りし指導する毎日は親から見ても無理があり不安が大きい。

◎ **複数担任制を各地域に推進してください。**

◎ **専門性の高い専任担当者を各地域に配置してください。**

## 【言語障害教育への理解】

### ◇ 言語障害とはどんな状態か、学校全体での研修が必要。

どのような子がことばの教室での学習が必要な子か、学級担任や特別支援コーディネーター、校長等の十分な理解が必要です。

子どもの言語の問題に気づいた一部の保護者だけが相談する市では、教委や学校長等の言語障害への理解が十分でなく、組織的に発見・指導を行っている市と理解・啓発という観点から大きな差が生じています。

### 《現状の問題点として》

- ・ 構音障害が軽微な問題と見過ごされやすく、どうにかしたいと思う本人の気持ちや家族の心配が、学級担任や学校長に伝わらない状況がある。
- ・ 設置の十分な市町村では、未設置校の学校職員でも速やかにことばの教室を紹介してくれる。通級児を送り出した経験が理解啓発になっていると思える。
- ・ 研修出張で授業がつぶれるということがあっても、その研修を受けてきた担当の先生が、それまでより専門性をつけて子どもに充実した指導をしてくれるとしたら、親として感謝したいと思う。研修を望む先生を親は信頼できる。

- ◎ **ことばで困っている子どもや親が、心配なことをいつでも相談できる学校にしてください**
- ◎ **担当者が十分な研修を受けられるようにしてください。**
- ◎ **言語障害教育の理解・啓発について学校長の研修を実施してください。**

## 【幼児から中学生までの継続した指導体制】

### ◇ 幼児の指導機関との連携

幼児の言語指導機関を設置している市町村は半分にも達していません。指導機関がない市町村では保健士さんが相談をうけている状況です。

幼児指導機関は「福祉」、小学校は「教育」という設置の壁があり、連携が難しくなっています。

個人情報保護を理由に指導計画等を部外に出さない方針の施設も多くあり、指導が繋がっていかないことがあります。

幼児の指導に力を入れている市では、5歳児言語検査を組織的に行なっていますが一部でしかありません。就学時健診言語検査は半数の市町村で実施しています。

《資料》 幼児ことば指導機関設置状況

53市町村のうち 23市1町に設置

福祉の設置 20市1町 教委の設置 3市（市川、館山、木更津）

22年度本会調べ ホームページ幼児教室一覧参照

### 《現状の問題点として》

- ・ 幼児指導機関設置のない市町村では、月1回程度の言語聴覚士や言語指導員による

相談を実施しているところもある。その実施もない市町村に住む親子はその機会がないままに過ぎている。

- ・ 幼児指導機関の多くは福祉による設置なので、小学校と研修での交流や指導についての連携が難しい。
- ・ 個人情報保護をあまり、子どもの実態や指導内容に関して申し送りがされないなど、個別支援計画・個別指導計画の作成が的確に迅速に行えないことがある。

◎ **幼児言語指導機関の設置をすすめてください。早期に相談・指導が受けられるようお願いします。**

◎ **よりよい指導を受けるために、ことばの教室担当者が幼児言語指導機関と情報の共有を図れるようにしてください。**

◎ **5歳児言語検査をすすめるようご指導ください。**

#### ◇ 中学校にことばの教室の必要性

小学校を卒業しても、長期にわたる障害は消失するわけではありません。吃音、神経障害による構音障害、軽度難聴などは、年齢が上がるほど相談・指導の場が必要です。障害がある上での思春期の悩みも多いのです。

《資料》 中学校難言教室設置状況

習志野市（言語）	1校		
市川市（難聴）	1校		
松戸市（難聴）	1校	計	3校

平成25年度 言語障害教育研究部会調査

#### 《現状の問題点として》

- ・ 中学校にことばの教室がないために、6年生になると進学先に悩む親の姿がある。障害を熟知した指導の的確な特定の先生を頼って進学先を決めた例がある。
- ・ 私立中学で個別に対応してくれるところを探したが選べるほど数がなく、神奈川県を考えている。遠くて経済的にも負担が大きい。通学費の一部でも補助金を出してもらえるといいと思う。
- ・ 校内通級できればよいが、中学校設置が困難なら教育センターなどに開設して、ことばの専門教員を配置してもらいたい。
- ・ コミュニケーションに問題のある子には、いつまでもことばの教室が必要で、全国的には高校にも通級指導教室ができています。

（島根県は本年度、県立高校2校に通級指導教室を設置）

- ・ 中学生になると、ことばの問題から派生する様々な問題を抱えてしまう子がいる。親も心が不安定になってしまい、今までお世話になった先生に連絡したり、いろいろと解決する手立てを考えたりするが、中学生担当の先生がいれば安心して相談できる。

◎ **各市に中学生が通えることばの教室を設置してください。**